



三井住友トラスト・アセットマネジメントが新晃工業<6458>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部の新晃工業<6458>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが1月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者 2 の株券等保有割合が 1 %以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの新晃工業株式保有比率は、4.64%と0.85%減少した。

報告義務発生日は、2020年1月15日。